

## 所沢市地図等の利用にあたって注意事項

- 1 所沢市で作成・公開している全図・現況図・都市計画図を利用される際は、本注意事項に同意したものとみなします。
- 2 全図と現況図は令和2年1月時点の地形地物を、都市計画図は平成28年1月時点の地形地物を示した地図を基に作成しています。そのため、現時点での地形、道路、建物等を反映しておりません。また、土地の境界を詳細に示すものではありません。
- 3 市は利用者が地形図を用いて行う一切の行為から発生する責任を負うものではありません。
- 4 全図・現況図・都市計画図は測量法の公共測量成果又はその複製物にあたるため、下記の利用の場合、複製・使用承認の申請が必要となります。

### 【複製承認が必要な利用】

- ・測量を実施する者に対して、測量成果を提供するために複製するもの
- ・有償であるか又は無償であるかを問わず、複製した測量成果及びそれを含む情報書籍、パンフレットまたはCD-ROMその他のもので不特定多数の者に対し発行するもの
- ・電気通信回線を通じてインターネット又は電子メールその他の方法により、複製した測量成果及びそれを含む情報を公表し、不特定多数の者がそれらを閲覧又は入手できる状態に置くもの

### 【使用承認が必要な利用】

- ・測量成果を複製した者が、複製品を測量に用いるもの
- ・測量成果に対し、大量の情報の付加若しくは削除又は著しい表現方法の変更等を伴うものであって、新たに作成される測量成果が複製しようとする測量成果とは別種の測量成果と判断されるもの

### 【複製又は使用承認が不要となる利用】

以下の利用方法による複製、使用については承認の申請は不要です。

○不特定多数のものに提供しない

- ・私的利用
- ・社内、サークル、同好会、学校その他教育機関など組織内での利用
- ・特定のものに対して提出する申請書、報告書等の添付資料や説明資料として利用
- ・論文、試験問題に利用
- ・一時的な資料として利用（利用後保管せず廃棄する場合等）

○測量成果としての正確さを要しないもの

- ・博物館等における展示物として利用
- ・テレビ番組での利用
- ・書籍、パンフレット、ウェブサイトへの地図の挿入

\*地図が見開きページに収まる場合は地図の挿入とみなします

リーフレットの片面の大半が地図の場合は織り込み地図（下記を除く）

（市の管理に係る地図情報＝○×マップ、○×地図、○×管内図、ハザードマップ、防災関連マップ、外水・内水シミュレーション）は承認が必要となります。

\*文化、保健医療、福祉、観光、防犯、交通安全、イベント等は申請不要です。

\*ページ内のリンク等をクリックした後に別窓が開き単体の地図が表示される場合は、申請対象となります。

○その他の利用や手続きについては、下記担当課までお問い合わせください。

#### 5 利用する際の出典の明示について

所沢市全図(1/15000、1/10000)、所沢市現況図(1/2500)、所沢都市計画図(1/15000)を利用する際は、複製又は使用申請の有無に関わらず、以下の出典を記載してください。

例 この地図は、所沢市現況図(1/2500)を使用したものです。

この地図は、所沢市全図(1/15000)に○○を追加したものです。

この地図は、所沢都市計画図(1/15000)に○○を追加したものです。

令和3年4月作成 所沢市都市計画課